

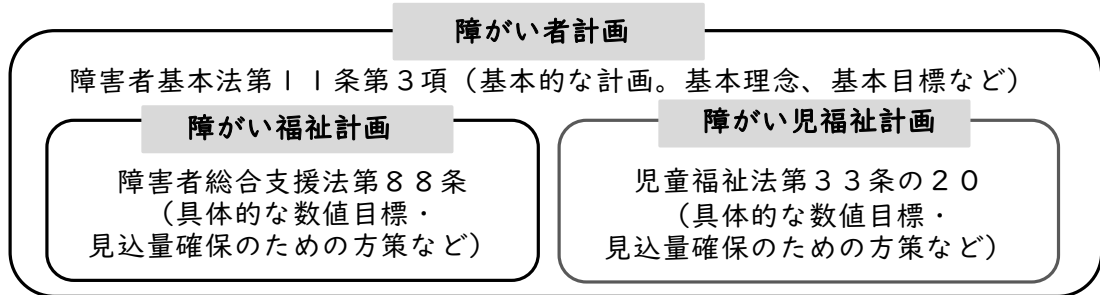
# 第7期大野市障がい福祉計画・ 第3期大野市障がい児福祉計画

概要版

## 1 計画の位置づけ

本市では、「第五次大野市障がい者計画」において、本市の障がいのある人のための施策に関する基本理念、基本目標など基本的な方向性を定めています。「第7期大野市障がい福祉計画」、「第3期大野市障がい児福祉計画」では、本市の障害福祉サービス、障害児通所支援等の提供体制の確保や見込量を定めます。

「第6期大野市障がい福祉計画」、「第2期大野市障がい児福祉計画」を引き継ぎ、障がい福祉計画と障がい児福祉計画を一体のものとして策定します。



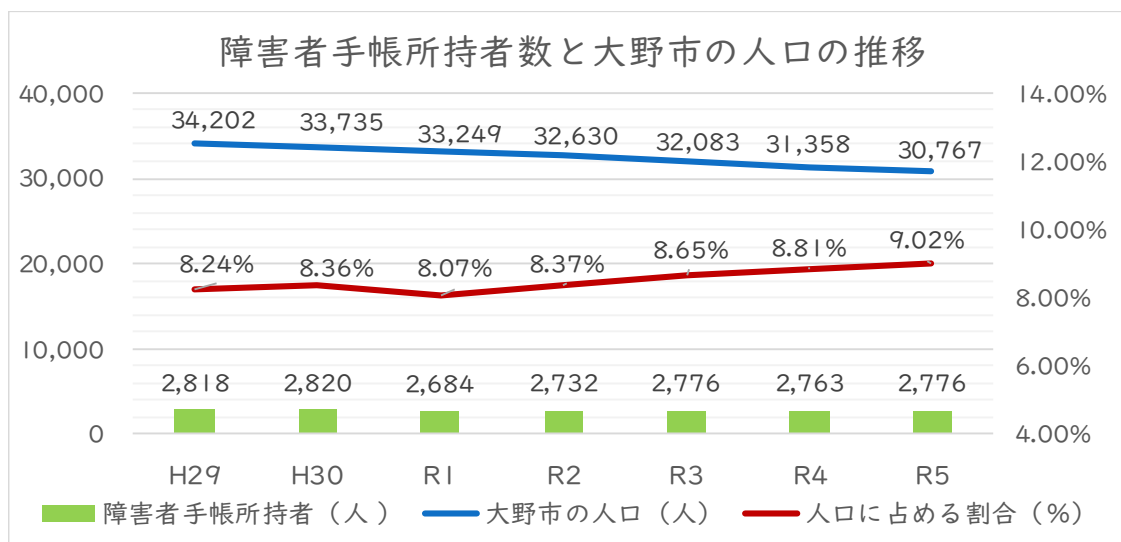
## 2 計画の期間

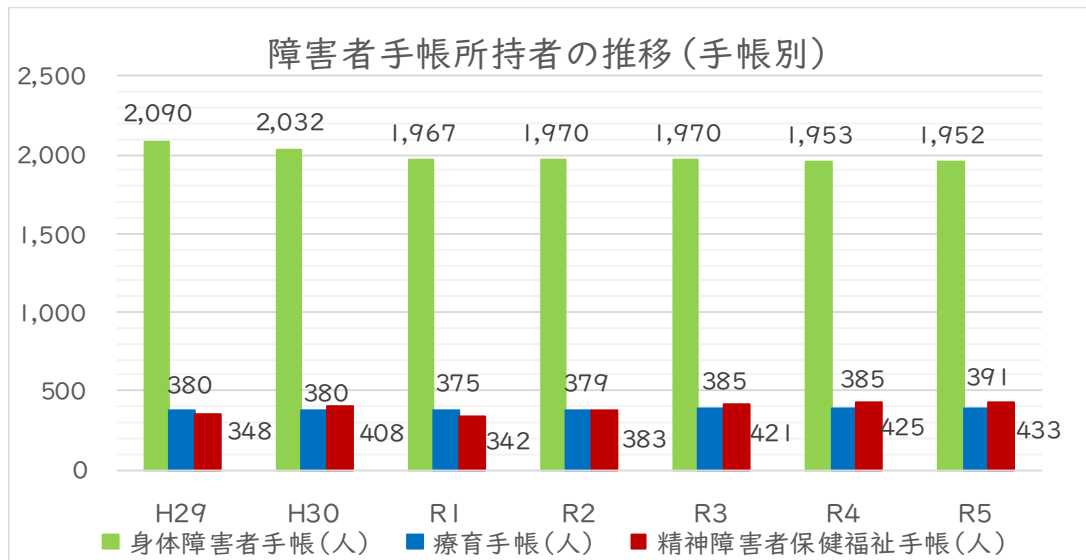
本計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
障がい者計画	第五次 6年間					
障がい福祉計画	第6期 3年間			第7期 3年間		
障がい児福祉計画	第2期 3年間			第3期 3年間		

## 3 大野市の人口と障がいのある人の状況

本市の障害者手帳等所持者数は、令和5年4月1日現在2,776人で、本市の人口30,767人の9.02%にあたります。手帳ごとの内訳は、身体障害者手帳1,952人、療育手帳391人、精神障害者保健福祉手帳433人です。





#### 4 令和8年度に向けて重点的に取り組む目標（成果目標）

国の基本指針に基づき、次のように目標を定めます。

国の基本指針に基づく成果目標		本市の目標
(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行	入所施設からの地域移行者数	4人
	施設入所者が削減となる人数	3人
(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	福井県が設置する圏域ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場	参画
	保健、障害福祉担当者が連携して取り組むための情報共有の場	年1回以上
(3) 地域生活支援の充実	奥越圏域での地域生活支援拠点の整備	1箇所
	地域生活支援拠点の機能及び支援体制についての関係者の協議の場の開催回数	年1回以上
	強度行動障がいがある人の支援ニーズを把握し、支援体制を検討する場の開催回数【新規】	年1回以上
(4) 福祉施設から一般就労への移行等	一般就労移行者数	10人
	就労移行支援を利用した一般就労への移行者数	1人
	就労継続支援A型利用から一般就労への移行者数	6人
	就労継続支援B型利用から一般就労への移行者数	3人
(5) 障がい児支援の提供体制の整備等	児童発達支援センターの設置	センターと同等の支援の提供
	障がいのある子どもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進	保育所等訪問支援の提供
	保健、障害福祉、保育、教育等の担当者が連携を図るための協議の場の開催	年1回以上
	医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	1名

国の基本指針に基づく成果目標		本市の目標
(6) 相談支援体制の充実・強化等	基幹相談支援センターの設置	センターと同等の機能の提供
	奥越地区障害者自立支援協議会での個別事例の検討を通じて地域サービス基盤の開発、改善等に繋げる取組み 【新規】	実施
(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築	福井県が実施する障害福祉サービスに係る各種研修に市職員が参加する人数	1人以上/年

## 5 障害福祉サービス等の見込量とサービス提供体制確保の方策（活動指標）

サービスが計画的に提供できるよう、令和6年度から令和8年度における障害福祉サービス等の見込量を設定します。

障害者総合支援法による福祉サービスには、全国一律の「自立支援給付」と地域の実情に応じて実施する「地域生活支援事業」があります。

### (1) 自立支援給付

障がいの種別にかかわらず、全国共通の仕組みで行われます。障がいのある人が日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要に応じて障害福祉サービスを提供します。

サービスの種別		単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問系	①居宅介護	利用者数	43	43	43
	②重度訪問介護	利用者数	3	3	3
	③同行援護	利用者数	9	9	9
	④行動援護	利用者数	5	5	5
	⑤重度障害者等包括支援	利用者数	0	0	0
日中活動系	①生活介護	利用者数	165	165	165
	②自立訓練（機能訓練）	利用者数	1	1	1
	②自立訓練（生活訓練）	利用者数	10	10	10
	③就労選択支援【新規】	利用者数	0	1	2
	④就労移行支援	利用者数	12	12	12
	⑤就労継続支援（A型）	利用者数	45	45	45
	⑤就労継続支援（B型）	利用者数	150	150	150
	⑥就労定着支援	利用者数	1	1	1
	⑦療養介護	利用者数	11	11	11
⑧短期入所（ショートステイ）	利用者数	32	32	32	
居住系	①自立生活援助	利用者数	1	1	1
	②共同生活援助（グループホーム）	利用者数	62	62	62
	③施設入所支援	利用者数	109	107	105

自立支援給付	サービスの種別		単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	相談支援	①計画相談支援	利用者数	385	385	385
	②地域移行支援・地域定着支援	利用者数	1	1	1	
障がい児支援	①児童発達支援	利用者数	46	47	48	
	②医療型児童発達支援	利用者数	—	—	—	
	③放課後等デイサービス	利用者数	45	46	47	
	④保育所等訪問支援	利用者数	1	1	1	
	⑤居宅訪問型児童発達支援	利用者数	3	3	3	
	⑥障害児相談支援	利用者数	78	78	80	

※利用者数の単位：人／月

## (2) 地域生活支援事業

障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、市町村等が実施主体となり、地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に行う事業です。

市町村に実施が義務付けられている必須事業と、市町村の判断により行う任意事業があります。

地域生活支援事業	サービスの種別		単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	必須事業	①理解促進研修・啓発事業	実施回数	1	1	1
②自発的活動支援事業		実施状況	検討	検討	実施	
③相談支援事業		実施箇所	1	1	1	
④成年後見制度利用支援事業		助成件数	2	2	2	
⑤成年後見制度法人後見支援事業		実施状況	検討	検討	検討	
⑥意思疎通支援事業（手話通訳者派遣事業）		利用者数	9	9	9	
（要約筆記者派遣事業）		利用者数	5	5	5	
（手話通訳者設置事業）		設置状況	有	有	有	
⑦手話奉仕員養成研修事業		修了者数	15	15	15	
⑧日常生活用具給付事業		利用件数	95	95	95	
⑨移動支援事業（ヘルパーによる個別支援）	利用者数	10	10	10		
	（重度障害者移動支援）	年間運行回数	465	465	465	
⑩地域活動支援センター機能強化事業	利用者数	33	33	33		
地域生活支援事業	サービスの種別		単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	任意事業	①日中一時支援事業	利用者数	56	56	56
②訪問入浴サービス事業		利用者数	2	2	2	
③社会参加促進事業（市スポーツ大会）		参加者数	280	280	280	
（市身体障害者福祉大会）		参加者数	55	55	55	
（スポーツ・レクリエーション教室）		参加者数	80	85	90	
（点字・声の広報発行事業）		作業回数	42	42	42	

## 6 計画策定と推進について

### (1) 計画策定にあたって

本計画の策定にあたっては、「大野市障がい福祉計画等策定委員会」を設置し、計画内容を検討しました。また、パブリックコメントを実施し、市民の意見聴取を行いました。

### (2) 計画推進のために

本計画に基づく施策を効果的に推進するため、市内の福祉や保健、医療、教育、労働、まちづくりなどの関係課をはじめ、全庁を挙げて施策を推進します。

また、福井県との連携及び障がい保健福祉圏域（大野市と勝山市で奥越圏域）での連携、協力のもと、障がい者施策の効果的な推進を図ります。

### (3) 計画達成状況の点検及び評価と見直し

本計画の進捗状況について、点検及び評価を行い、毎年、奥越地区障害者自立支援協議会に報告し、改善点や新たな施策を検討していきます。

点検及び評価の結果や社会情勢の変化、国の障がい者施策の動向など、障がいのある人を取り巻く環境の変化により本計画に変更の必要性が生じた場合は、計画内容の見直しを行います。